

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和6年5月6日

事業所名： 放課後デイサービスのびのび

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・ 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			設備基準に則したスペースを確保しています。	76%	24%	0%	0%		多機能型としての施設となっている為、利用の際に目的別で共有空間が用意されています。
	2 職員の適切な配置	○			人員基準に則した職員配置を行っています。	91%	8%	0%	0%		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			利用児が理解できる環境設定と、安全面に配慮した設備設定を確保しています。	91%	8%	0%	0%		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			感染症対策を基準に衛生面での配慮を保持しています。	91%	8%	0%	0%		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			サービス提供時間前後のミーティングを徹底し、都度必要な改善を行っています。						
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	○			他部署・他事業所からの評価をいただき、業務改善に努めています。						
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			定期的な所内研修と外部研修への参加および法人全体研修を行っています。						
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			個別支援計画では基本的に6か月の評価と見直しを行い、必要に応じて計画変更を話し合います。	91%	0%	0%	8%		
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○			HP・パンフレットで公開しています。	95%	0%	0%	5%		
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			日々の様子を職員間で共有し、都度の活動に反映できるよう努めています。						

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
適切な支援の提供 (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○			目的に応じた環境設定の中で、本人の意思表示を確認しながらサポートをします。	91%	8%	0%	0%	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	○			計画に沿った活動をスタッフ全員で話し合います。	/	/	/	/	
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			デイリー・ウィークリー・マンスリープログラムを準備しスケジュール管理に反映できるようにサポートします。	95%	0%	0%	5%	
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			本人の意思決定を主格に準備計画から実行までを一緒に経験します。	/	/	/	/	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			サービス提供時間前後のミーティングを徹底し、都度必要な改善を行っています。	/	/	/	/	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○			サービス提供時間前後のミーティングを徹底し、都度必要な改善を行っています。	/	/	/	/	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			サービス提供時間前後のミーティングを徹底し、都度必要な改善を行っています。	/	/	/	/	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			個別支援計画では基本的に6か月の評価と見直しを行い、必要に応じて計画変更を話し合います。	/	/	/	/	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			関係機関等との連携は都度行っています。	/	/	/	/	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	○			関係機関等との連携は都度行っています。	/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	○			関係機関等との連携は都度行っています。							
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			関係機関等との連携は都度行っています。							
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○			関係機関等との連携は都度行っています。							
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○			必要に応じて行います。							
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○		感染症対策を基準に近隣の事業所とは、少人数からではありますが交流を図っています。	80%	0%	0%	20%		毎月発行している新聞にも様子などを掲載し情報共有に努めます。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○			高齢者デイサービスへのおやつ時間ボランティアなど実施中。イベントプログラムでは地域ボランティアの方と一緒に楽しんでいます。							
	保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			保護者相談など必要時には適宜応じて行います。	95%	0%	0%	5%		
		2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			保護者相談など必要時には適宜応じて行います。	95%	0%	0%	5%		
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施			○		保護者相談など必要時には適宜応じて行います。	52%	24%	0%	24%		家族相談支援を実施しています。必要に応じてペアレント・トレーニングの準備に努めます。	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	○			よりよい相互関係において必要な事と認識しています。	85%	0%	0%	15%	
	5	○			保護者相談など必要時には適宜応じて行います。	85%	10%	0%	5%	
	6		○		保護者からの依頼により開催する場合はある。今後は定期的な準備計画を進めています。	52%	24%	0%	24%	保護者参加のイベントを実施しています。定期的に開催できるように準備していきます。
	7	○			法人内に苦情対応対策委員会が設定されており、都度の対応を心掛けています。	80%	20%	0%	0%	
	8	○			本人の理解しやすいコミュニケーションツールを準備しています。	90%	5%	0%	5%	
	9	○			利用児主導での毎月の新聞づくりを行い、近隣事業所へも配布している。	80%	0%	0%	20%	
	10	○			法令に遵守しています。	85%	0%	0%	15%	
非常時等の対応	1	○			各マニュアルを作成し周知しています。	85%	0%	0%	15%	
	2	○			法令で定められた訓練を実施しています。	57%	0%	0%	43%	保護者の安心が得られるよう保護者の方への非常時対応マニュアルを準備します。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ		わからない	保護者の方のご意見
非常時等の 対応（続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			法人内研修、外部研修に参加し権利擁護の理解を深めています。						
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			必要性のある利用児には同意書を準備していますが、現在実績は有りません。						
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			契約時にはアレルギー対応・服薬管理の必要性を確認しております。						
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			情報共有シート作成の上、法人全体で定期的に委員会が実施されています。						